

川口都市開発株式会社（埼玉県川口市）

川口駅周辺地域の再開発事業を支援、また、遊休地を活用した駐車場、駐輪場の経営、再開発施設の管理などを長年にわたって展開

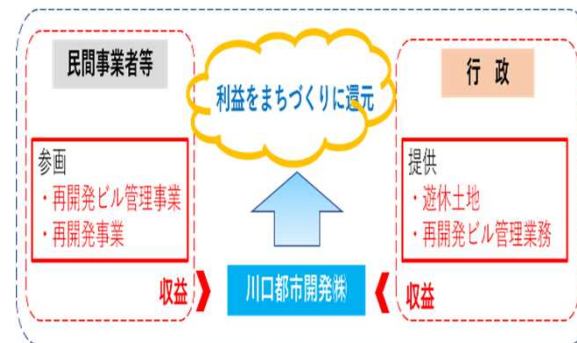
Basic information

法人設立年月日	1984年9月1日
指定年月日	2018年10月1日
資本金等	100,000千円
株主・構成団体等 (出資割合)	川口市 (51%) 川口商工会議所、川口鋳物工業協同組合など9団体 (49%)
従業員数	12名 (うち正社員12名)

■ 法人の紹介

川口駅周辺、再開発事業及び隣接する公共エリアの一体的な企画、検討を行い、利便性の向上や更なる街の賑わいの創出に向け、地域や市と連携したまちづくりを進めていく。

■ 官民連携による事業推進体制

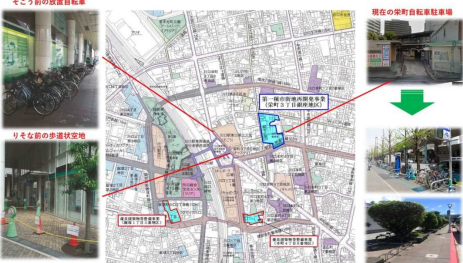


Project

1 放置自転車対策による秩序ある街並みの創出 (収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地)

■ 駅周辺及び再開発区域における放置自転車対策を行う

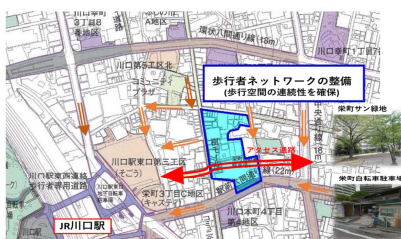
○再開発区域等にある歩道空地等を活用するなど、放置自転車対策を官民一体となって実施する。また、再開発事業東側の公園及び自転車駐車場について、将来を見据えた施設の整備について検討を行う。(現在、関係機関・地域との継続的な協議を実施中)



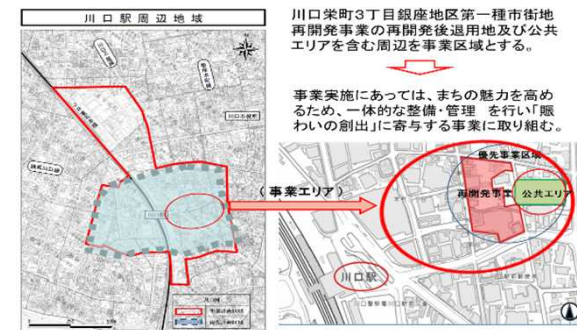
2 歩行者ネットワーク形成の整備 (収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地)

■ 歩行空間の連続性を確保

○再開発事業が整備する東西貫通道路と公共エリアを横断する道路を整備し、駅周辺施設の回遊性と利便性の向上を図る。
○事業化にあたっては、行政と再開発組合及び当法人のパートナーシップに基づく事業協力の検討を行う。



■ 活動エリア (約65ha)

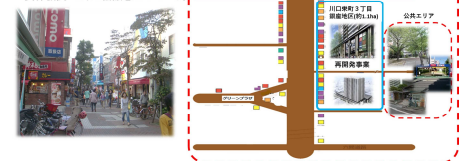


3 市街地再開発事業と連携した賑わいのある空間の創出 (収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地)

■ 都市利便増進協定の枠組みにおいて再開発事業と連携した賑わいある空間づくりを進める

○関係団体及び関係係部局等と連携を図り、再開発事業エリアに広告スペースやオープンカフェ等の具体的な運用を考える。

※賑わいの創出について、現在、関係機関・地域と協議を進めている。



4 再開発施設等の管理運営 (収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地)

■ 効率的な維持管理に向けた協議



○再開発が完成し、再開発組合が解散した後も、安定した施設の管理が図られるよう、施設管理に参画する等の支援を行っている。

Tool 活用している各種まちづくり制度

制度の種類	活用	締結・活用時期
①都市再生整備計画の提案		
②道路占用許可特例制度の活用		
③都市公園の占用許可特例制度の活用		
④都市利便増進協定の締結		
⑤都市再生 (整備) 歩行者経路協定の締結		
⑥低未利用土地利用促進協定の締結		
⑦公園施設設置管理協定の締結		